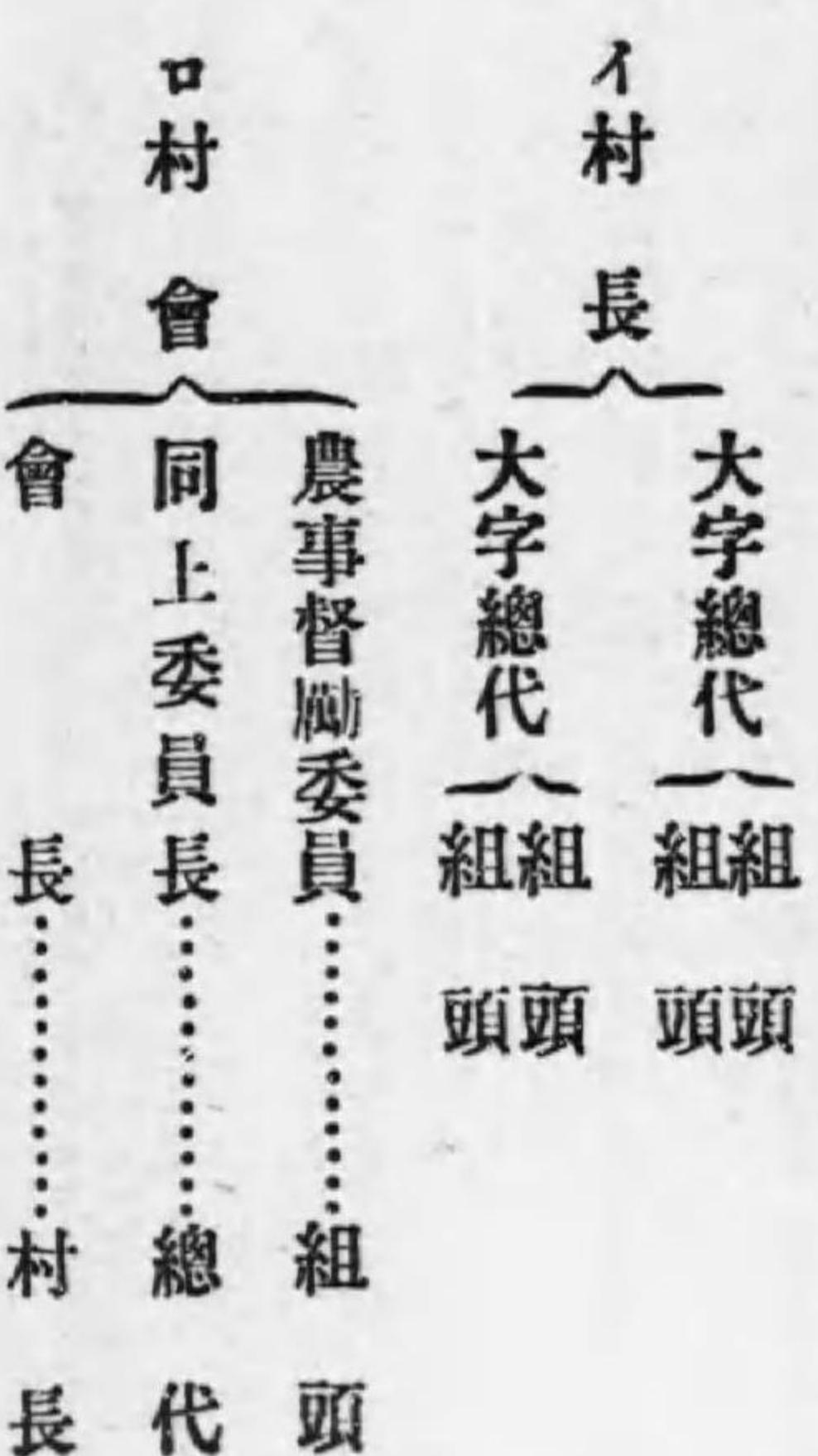


つて、此の點に就いては奈良縣北倭村の如きは具体的な内充的基礎の上に組織されて居るが故にその活動も甚だ貿合よく行つて居る例がある。

今内容の一班を概説すれば、同村では十六戸乃至二十戸を一組とする垣内（カイトー）と稱する小團體が組織されて居て、垣内には一名の組頭が互選されて任期は四ヶ年としてある。而も大字には一名の總代があつて組頭はその下に屬して居る、今其組織の概括を表記すれば左記の通りとなる。



(イ)は行政機關であるが、北倭村では之の行政機關と農會の組織機關(ロ)とが同一であるにもかゝはらず其間明確なる區別があつて農會としての内充的基礎條件は此處に確立されて居る故にその活動も基礎的で組織的たる事が出来る。
 近來町村農會の下に農事小組合なるものゝ設立が頻りに奨勵されつゝあるが垣内制度なるものは即ち一の農事小組合であつて多年の歴史を有つて居る北倭村の垣内制度は以つてその範となすに足るのである。

今参考の爲めに垣内の申合規約なるものを摘記すれば左記するが如く極く簡単なものである。

○○垣内申合規約

- 第一條 當垣内左記連名ノ 名ヲ以テ組織ス
- 第二條 當垣内ニハ組頭一名ヲ置キ名譽職トシ、垣内ノ互選ニ依リ之レヲ定メ任期ヲ四ヶ年トス

十字街路に迷へる町村農會

第三條 垣内ハ垣内ニ於ケル諸般ノ事務ヲ處理シ且當垣内ヲ代表シテ權利義務ヲ行
フ

第四條 當垣内人民ハ總テ組頭ノ命ヲ服從スル義務アルモノトス
第五條 當垣内ニ於テ定メタル事項ニ違反シ又ハ垣内ノ体面ヲ汚スノ行爲アルモノ
ハ總會ノ決議ニ依リ除名ス

第六條 前章除名者ニハ總テノ交際ヲ絶チ且ツ土地物件金品ノ貸與ヲ嚴禁ス
右申合候處相違無之、依テ左ニ署名捺印ス

年 月 日

住 所 氏 名 印

尚北倭村の垣内制度は余程古い歴史を有つて居るが組合員はその精神を厳格に尊
重する習慣を有して居る、故に之れより除名されたるが如き事は大なる恥辱と心得
て居る様である、従つて其の基礎も頗る鞏固で延いては自治体の成績も向上して居

る譯である、本例は余が謂はんとする一例に過ぎないが、之の例より推せば今日一
般の下級農會にありては未だその基礎が確乎として居ないと云つて宜敷い故に此の
際農會の活動をして遺憾ながらしめんが爲めには是非々々先づ此の點に着眼して内
面的に充實したる組織を培ふ事が先決問題ではないかと思ふ。

次は農會經營上の事柄であるが、從來では農會當局者は勉めて農民と接觸するの
機會を多くせなければならぬと云はれて居た、勿論農會と農民との間に溝渠が出来て居る様では具体的の活動は出來ない事ではあるが、余をして謂はしめたなれば
尙一步を進めて農會をして農民と接觸せなければならぬ事情の下に置く事である、謂はゞ兩者の利害關係を密接ならしむる事である、尙換言すれば農會がもう少し現實主義の活動を試る事である、今までの農會は上記の意味に於て稍缺けて居る處がありはせぬか、農會は農民の必備機關であつて是非之れが無くては農民としての文化生活を營む事が出來ないと云ふ例の比較的少いのは今日までの農會があ

十字街路に迷へる町村農會

まりに非現實主義の活動に浸入して居た結果ではあるまい。

余は此の意味に於て二三好事例を引證して斷論する事とせう。

イ 經済的に農民と利害關係を密接ならしめたる例

模範村三重縣玉瀧村に入った時その好個の例を知る事が出来た、同村に於ける共同集積倉庫の設置と産米の共同販賣とは即ちその一例であつて同村の農民が之れに依りて經濟的に利益を見つゝある事は決して些事たる事ではない。先づ玉瀧村に足を踏み入れて耕地の有様を觀られた方は直感された事と思ふが元來同村の耕地は又カルミ（深田）であつて稻刈の際にも膝までスカツて刈らなければならぬ土質であるが故に以前は伊賀米だと云へば、市場に於てはほとんど劣等米と限定されて居たにもからゝはらず同村では共同販賣の開始以來之れに伴ふ產米検査や或は技術的改良の結果今では伊賀米中殊に玉瀧村の產米は阪神の市場に於ても相當の聲價を維持するまでに進んで居る、之れも農會や產業組合が極力共同販賣の利益を唱導し

た結果であつて現在では同村の販賣米一萬四千餘俵の中約一萬三千俵を共同集積して内一萬二千俵を共同販賣に附するまでに成功し、且つ一俵の價格を隣村に比較する時は貳拾五錢乃至一圓五拾錢の高價に販賣されつゝある事に徴すれば此種活動は農家經濟上如何に好果を齎しつゝあるかの一端を窺知する事が出来る、玉瀧村は主米產地なるが故に同村としては此種事業は最も適當したる勤業政策なるを以つて毎月共同販賣を勵行して良好の成績を收めつゝあるが之の事例は取も直さず農會と農民との利害關係が餘程密接になつて來た一の證據であつて同村では此等の機關が農民としては必備機關の一となつて是非共之等機關が活動せなくてはならない事情の下に置かれる事となつて居る。

斯くなれば農會の活動も順調に進んで行く事が出来るが翻つて農民も農會の活動に依りて利益を見る事となりて其處に兩者の經濟的結合が出來る譯である。

ロ 社會的に農民の利害關係を密接ならしめたる例

十字街路と迷へる町村農會

愛媛縣余土村と云へば産業組合の土地管理で可なり聞へて居るが、同事業は産業組合のみの事業ではなく農會も大いに此の點に活動して尾る、余が余土村を訪問の途次隣縣香川縣の某村で或當局者と對談せしに偶々余土村の事に及ぶや彼曰く同村は村農會がよく活動して居ますから……と談つて吳れたが實際同村農會の活動方法は余が前述せる現實主義の下に着々と効果を挙げつゝあるが如く余の眼には映じた。

輓近社會現象の惰性に渦巻かれて吾農村は小作爭議の發生にとんと困却の態であるが此の際農民指導の局に當る農會が之の農村革命的問題に對して袖手傍観の態度に甘んずるが如きは決して策の得た方法ではないと思ふが余土村では此の點に對して一步進んだ方法を試みて居る。

余土村は盲天外森恒太郎氏の獻身的農民訓練に基を發して今日では他の範に足るべき農村美が發揮されて居る、その一例として小作管理の方法は現在の農村事情にして最も興味ある社會的事業ではあるまいか、同村では之の新しい試みに依りて他農村が頻りに惱みつゝある小作爭議の苦き經驗を避け得たる事は推賞に價すべき事だと思ふ。

今参考の爲めに余土村の發表せる小作管理の狀況を摘錄すれば實に左の通りである。

提供小作地表(一)

年 度	土地提供者	提供地反別	小作者	備 考
大正三年	二人	一六九、三一〇	八九	
同四年	二	一五〇、六〇二	八一	減じたるは小作地が自作地となりたるによる
同五年	二	一五三、〇〇九	八四	増加したるは地主が土地を購入したるによる
同六年	二	一五五、四一五	八四	
同七年	二	一五六、四二七	八四	

同 八 年 二 一六〇、〇一三 八七

同 九 年 二 一六〇、〇一三

同 十 年 一 二二一、九〇九

八七

同 十一年

四五一、四三九、〇〇〇 二五五

八七

殆んど全小作地を管理す

尙詳細の點は拙著「行脚調査 小作問題の真想」御参考相成度候

依之觀是。余土村に於ては小作地の大部分が提供されて居るのであるが、さうなれば農會や產業組合の責任が重大となつて来る譯だが之れに依りて地主小作雙方が便利を感じる事になれば農民と之等の機關とが餘程密接なる關係が出來て農民の爲めには是非共農會が無くてはならない事となるそこまで徹底すれば農會の社會的意義が確認される事となつて、農會不振の聲等は藥にしたくも出なくなるのである。

近來農村の一部に共黨部落だ等と唱して勞力及び一部の資本を共產的に行使して

共同互助の精神を發露せる方法等も見受けるが此等の社會組織は必ず斯くの如き方面に進展するに違ひないと思ふ、されば此の際農民指導の局に當る農會は細密なる注意を以つて其方面に誤りあらざらしめんが爲めに社會的方面に對しても相當努力の跡を示さなければならぬ事ではあるまいか、余土村の小作管理の方法は確かに其一手段には違ひない。

ハ 政治的に農民と利害關係を密接ならしめたる例

從來農會の採り來たりたる方針は、指導に依る技術的開發とでも云ふべき態度であつた様に見受けられるが、今日では單に之れだけでは充分の効果を收める事が出来なくなつた、現在では農民自身の自覺を喚起せしめて自己の利益幸福を増進するの方法を探らなくてはならない之れを端的に申せば米價が騰貴すれば期せずして米作上の技術改良は上進して行く、蔬菜の價が昂ければ栽培面積も増加すれば且つ研究的ともなる然し何れの作物を栽培すると雖も不引合ひとなれば當局が

如何に血眼になつて獎勵するも此はほんと坂に車を引き上げんとする政策となつて努力の割合に効果を收める事は出来ない。

近來帝國農會が政治的に目醒めて種々劃策しつゝある事農は民として甚だ悦ばしき現象であるが、獨り帝國農會に止まらず下級農會も之れと相應して是非政治的活動の境に入りたいものである、然し、さりと雖も農會が政黨の走狗となりて政爭の具に供せられるが如き事は斷じて賛成する事は出来ないが近來の如く農政問題が議會の主要問題として論議されつゝある際農會が農民の自覺を喚起せしむる爲めに最善の手段を講ずるは農氏的輿論を起して農政上の問題を有利に解決せしめるに極めて緊急事ではないかと思ふ。最近武藤山治氏が商工黨を組織せんとして大いに活動して居るが之れも或意味よりすれば農村都市と云ふ産業的爭霸戦の序幕となりはしまいかと思ふ……が要するに之等多端なる前途を控へて居る農氏は此際緊縛一番せなくてはならない事であるが之れと共に其指導者である農會は宜敷政治的活動裡

に一步を突入して農民の利益幸福の爲めに努めなくてはならない。

以上は町農村會の態度、方針につき稍分類的に概説を試みたが、要するに余の謂はんとする處は現在町村農會はその内充的基礎條件が確立して居ないの一はその活動の方法が舊來の因襲に左右されて居るが故に農民との間に直接利害關係が薄弱である、これが即ち農會不振の聲を耳にする唯一の原因だと思はれるが前述せる二三模範村に於ける農會の活動状況は自覺したる農會の使者として推賞するに足るが吾國町村農會の多くの例を舉ぐれば遺憾ながら未だ十字街路に述へるの感がある。時勢は益々轉化されると共に吾農會は未だ曾て經驗した事のない大なる試練の時機に臨みつゝある事を農會は素より農民も日夕知らなければならぬ。

十一 田園都市の建設

田園都市、余は之の言葉を聞くだにも、それに對する憧憬の念が、油然として沸

かざるを得ない。それと云ふのも吾國農村の現状を視れば、如何にも百姓部落（或意味に於ける）としか見へない、非文明の殘骸を遺憾なく發揮して居るのを思へば、斯様な慘悽（？）な雰圍氣の下に於て農民は如何して生命を維持して行く事が出来るかと嘆息せすには得ないからである。端的に申せば、慰安のない、氣苦しい、さうして、無知と貧困で、何だが人間社會に於て最も卑しい様な環境の下にて毎年／＼同じ様な仕事を繰返して、そこに何等の創意なく、新鮮味のない勞働に服従して居るかと思へば、どうしても、之の農村が、農民として人間として、最も住み佳い場所とは思えない程であつて、自分は始終之の不平の爲めに馳られて居る一人である。

さすれば、之れが對策を如何にして講すべきやの問題となつて來るが、本章に於て論せんとする田園都市の建設は、吾々が農民として、人間として、必ず欲求せなければならぬ一條件ではあるまいかと思ふ。然も余は田園都市の建設を、農村自

治の完美の一目標としたいと云ふのが其の念願である。

抑も田園都市なるものは、都會生活の弊と、農村生活の弊とに鑑みて、兩者の長所を折衷して、此處に人間生活上の最高の環境を得んとする欲求から生れた方法ではないかと思ふ。而も之の方法を最も早く實行したのは、英人エベネザー・ガーフィードと云ふ富豪であつて、彼は千八百九十八年に、ロンドンから程近き地を選定して、此處に田園都市を設計して模範的部落を建設したのである、當時其方法は一定の區域に圓形農村を形造つて、其の中心を花園とし、地域内には、今日多く呼ばれて居る文化的設備を完美する事となつて居るが、之れを約言すれば、農村生活中に在つて市民生活の利福を享受せんとする方法で、謂はゞ文化的環境を作らんとするに外ならない。然し之の方法は一局部に現れたる理想の實現であつて、此れを以つて直ちに、普遍的に實行する事は仲々容易な業ではない。余の此處に謂はんとする處は、農村自治の完美に依つて、此の方法に近き環境を作り出さんとする意で

あつて、謂はゞ此の方法が取も直さず、農村振興上の一手段となつて來る譯である。

今回の大震災が齎したる一教訓として、國家政策上の中圧集權の弊が叫ばれる様になつて、之れに對して、地方分權の主張が可なり輿論の標的となつて來て居るが、單に之れ丈けに止まらず、今日までの都會中心主義の弊に目醒めて、地方農村に對しても、相當の國策を講じなくてはならない事が明瞭となつて來た、何となれば、近時農民が鍼鋤を捨てゝ都會集中を敢てするには、單に農民が經濟的の苦境より逸出せんとする計りでなく、その心理狀態を精細に探究したなれば廣義に於ける人生の享樂と云ふ意味が、與つて居る事をも知らなければならぬ。又農村に於て少し志ある者は、機會の少ない設備の不完全な農村に於ては到底満足なる生活を營む事は出來ないので都市集中を敢てして居るのも少くない。斯様な理由からして、漸次都市集中の趨向を辿る事となつて居るが、而しそれのみではない、一面に

於ては、農村在住者に於ても之の趨勢に眩惑されて、土着心或は愛郷心とも云ふべき農民の美點を遺憾なく薄ぎつゝあるが故に、之れが齎す處の影響は意外に大なる事を知らなければならぬ。

吾國農民が農村に倦怠を催し來たのは、何と謂つても、今日までの國策が、都市偏重に陥り勝ちで、農村を輕視して來たのが有力なる原因の一なる事は疑ふ餘地はない、されば、半面に於ては、吾國では最早市町村制が發布されて居て、明かに國家行政と、自治行政との區別が出來て居るので、農村に於ても自治政策を以つて、之れが對策を企劃する事は亦頗る緊要事だと謂わなくてはならない。然も之の點にかけては吾國農村は傳統的に欠陥を有つて居る、何となれば、吾農民の自治的訓練は未だ頗る幼稚なるものであるからである。

斯様な有様であるから吾國農村は始終取り残され勝ちであるが、自分の環境（農村）を佳くする事は自分の業務（農業）經營を發達せしむる基ともなるので、終局

は自分に利益を受くる事にもなるのであるから、農民が其自覺に依つて自治の完美を企及する事は、此の際最も必要な事ではあるまい。たとへば、教化政策に於て、圖書館を建設する事や、公會堂を建設して各種の方間に便宜を興ふる事や、或は娛樂政策にかけては、適切なる高尚なる娛樂の普及及び發達を謀り、産業政策に於ては、産業組合の設置或は各種産業機關の創設に依りて共同の利益を増進すると共に、經濟上の機關たらしむる等一々列舉に遑はない位であるが之等の施設に依り農村自治の成績をもう一步進めた、所謂田園都市の目標に向つて、自治的訓練の實を擧げる事は、農民をして利益を増進せしむるのみならず、彼等をして幸福に導く一手段たるを疑はない。

輓近資本主義の勃興と共に、現代文明が齎する處の產物が農村の至る處に擡頭して來たのであるが、殊に農村の各地に新なる工場の設置され來つた事は特筆すべき近來の一現象である、之等幾多の工場は、生産經濟の結果として地方（農村）に植

へつけられたるに違ひないが、農村の此等の工場が新設される事は、一面に於ては文明の產物が投せられた事に依りて喜ばしき現象の一であるけれども、然し多くの場合農村的一大打撃となつて現れて居る事をば、余は最近の農村行脚に依つて、其實例の多くを目撃する事が出来た。

往年、英國に於て農村荒廢の叫びが朝野に満ちた時、その當時の英國内の耕地がドシ／＼工場の敷地と移り變つて居た事があつたが、其の事實に鑑みる時は、吾國の現状は、往年の英國に彷彿たる事に着眼する事が出來はすまいか、當時英國に於ける農村振興の一手段として、田園都市の建設と云ふ事が、一部の間に唱導される事となつた、即ち田園に不満を有する者が、都市に集中するの弊を更めんが爲め、田園部落の革正が叫ばれたのであつて、之れは或意味に於ける田園と都會との機會均等に外ならない。

而し農村（地方）に新設される事は、必ずしも農村にとりて、悲觀の材料とはな

らない、のみならず、之れが對策如何に依りては、農民の生活を幸福に導く原因となりはせぬかと思ふ。クロボトキンは農工業の調和を唱導して、小工業の地方分散に依る農民の利益を唱へて居る、實際吾國の農業經濟は、之れを計數的に打算する時は、必ず利益に乏しいので、之れを以つて一家經濟を支持して行く事は極めて困難の立場に在る、故に農業勞働の餘暇を以つて、田園に分散されたる工場の賃銀勞働に依り、農家の收入を企圖する事は極めて有利なる方法の一ではあるまいか、或は又此等の工場に依り機械改良農具の發明及び製作に依り、農業經營上に至便を與へる事も之れ又農村文化上に大いに貢獻する事が出來るのである。而も工場の設置されたる地方に對しては、社會上經濟上に對しても數多の設備が設置されるのが通例なるを以つて、そこに農工業の調和に依つて或意味に於ける田園都市建設の序幕ともなり得る可能性がある。けれ共概して云へば、吾國農村の現狀は、農業に從事するもの、一の集團に過ぎずして、其處には何等纏りたる有機的の結合なく、社

會的にも、經濟的にも、或は又產業上にも確乎たる意義をなして居ないと極論するに躊躇しない。現に農村自治不振の事實は之れを雄辨に證明して居るではないか。其の不完全なる環境に、農民が趣味も興味も有たないのは當然であつて、都會集中、農村荒廢の聲を耳にするのは強ち無理ならぬ事柄である。試みに見よ、年間一二回位ひ農閑の時期に巡業に來る、掛小舎の田舎芝居を無上の娛樂と待ち焦れて居る農民が、一度都會に出て周圍の視聽に觸れた時、其都會美の憧憬が如何に農民の好奇心を左右するに力あるか、或は又機會に乏しい、設備の不完全な農村に於て始終不自由を感じて居る農民が、若し都會に出でた時、圖書館や公會堂あり、講演會や講習會の如き寧日なく開催されて、之等は皆人生を有意義たらしむるもの計りなるを感知した時、彼等の心理狀態は果して如何なる方面に轉向されるのであら

ふ。

之等は只單に一の例證に過ぎないが、吾農村には之等の設備の何パーセントを享

受して居るであらふか、或は又眼を轉じて、諸般の設備を見るに、需要供給の機關は遺憾なく整つて居て、販賣上にも、購買上にも、或は金融上にも、交通上にも、之等の點にかけては、至れり盡せりの至便を得て居るのに農村、現狀は果して如何であらふ。然るに都市に於ても反面に於ては、相當弊害も伴つて居るのであるが、文明の恩恵を享受せる點に至りては到底農村の比ではないのである。

されば、之の足らざる機會を農村に至して、或程度まで其均等を得せしめ、而して農村生活中にあつて、市民生活の利福を享受せんと欲する事は單に農民が農民としての立場からのみならず、人間生活上の立場よりして當然可るべき事だと思ふ。余が前述したる如く、現在の吾農村は單に農民の集團に過ぎないと極論したのは、あまりに過言かも知れないが、前述の意味に於て、現在の吾農村を批判すれば結論は其處に到達しはせぬかと思ふ、現在の吾農村は、何と申しても人間生活上の最も卑しい環境に過ぎないのである。

此れを世界の模範農業國丁抹の農村に對比したなれば隔絶の感があると思ふ。彼地は元來天惠地澤に乏しい弱小國であつたのを、彼地國民の熱烈なる精神は遂に自然を征服して、範を世界に垂らすまでの農業國たらしめた。論者は曰わん、彼地農村に光輝を齎したる原動力を同國獨得の國民高等學校の賜なりと、或は然らん、國民高等學校に於ける獨得の教育法は彼等に自覺を齎らさしめ、且つ彼等に人格を附與するに多大の力あつたのである、實際丁抹の農村に於て殊更目立つて見へる建設者は、教會と公會堂と、圖書館とであると聞いて居るが、此等文化的機關は同國に於ける農村文明の一要素をなして居るのである、其の結果同地に於ける農村及び農業經營情態は總て組織的にして、農民的科學的に整然たる農業を經營し得るもの、或は地方議會に於て堂々として農村問題を討議し得るのも、皆之の賜であると云ふ。換言すれば、丁抹農村は一様に、田園都市としての組織を完美されて居ると謂つて差支へない。丁抹は實に田園都市としての成功せる農村を有して居るのであ

る。

余は吾々農民の環境を一部社會主義者の唱ふが如き、ユートピアに求むるものではないと共に、一部の理想家に依り唱導せられて居る極端なる意義の田園都市を望むものでもない、吾々は自分の環境をもう一步進んだ環境の下に到達せしめんが爲めの田園都市を憧憬するものであつて、それは取も直さず農村自治の完美に依つて實現さるべき事と期待して居る。

國家は國策として之には相當の援助を與へなければならぬと共に農民は宣敷く自覺に依つて之れを求めなくてはならない。

模範村を行脚して（完）

てし脚行を村範模	
製複許不	
圖一金價定	
著作者	松本寛
發行者	東京市神田區錦町一ノ一
印刷者	東京市神田區錦町三ノ三
印刷所	東京市神田區錦町三ノ三
	米本書店印刷部
大正十三年十二月廿一日初版印刷	
大正十三年十二月廿五日初版發行	
發行所	東京市神田區錦町一ノ一 据替口座東京五二三三九
米本書店	

農民叢書

牢堅入箱製上スロク・頁百二凡冊各判六四

錢八金料送・圓一金冊各價定

弊店は農村に關する良書の普及を期し銳意努力の結果農村文庫として十數版を發行し全國より多大なる歡迎を蒙り居りたるも不幸震災の爲め紙型等全部を島有に歸したり、然るに其後諸方より再版を希望し來る向益々多きに依りこゝに全然面目を一新し農民叢書として重版物は改訂増補をなし更に新刊を加へて發行致します、そして農村書肆としての所思を飽まで貫徹致したひ考へです。

宇根義人著 農民叢書 青年農村 新生活の曙光 (既刊)

秋野茂廣著 同 農村政策の新研究 (近刊)

(以下順次刊行)

農民叢書普及版 (定價各冊金五十錢・送料六錢)

富田岩代著 良實 陸苗栽培法 (既刊)

久門盛三著 安實 好驗麥作多收法 (既刊)

(以下順次刊行)

終